

住生活基本計画(全国計画)に対応する具体的施策

住生活基本計画(全国計画)の記載内容		具体的な施策	関係省庁
目標	基本的な施策		
1 良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継	○ 耐震性、防火性及び採光性の確保、化学物質等による室内汚染の防止等、住宅の基本的な品質又は性能を確保するため、建築規制を的確に運用する。 ○ 大規模な地震や犯罪の危険性に備え、国民の安全・安心を実現するため、耐震診断・耐震改修を促進するとともに、住宅の防犯性向上のための情報提供等を行う。	(建築規制の的確な運用) ◇建築規制[建築基準法]	国
		(耐震診断・耐震改修の促進) ◇耐震診断・耐震改修に関する指導、耐震改修の計画の認定等[建築物の耐震改修の促進に関する法律] ◇住宅・建築物耐震改修等事業 ◇耐震改修促進税制の活用 ◇証券化支援事業における優良住宅取得支援制度(耐震性能)[住宅金融公庫] (防犯性向上のための情報提供) ◇防犯建物部品目録 ◇防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針 (住宅防火対策) ◇住宅用防災機器・消防用設備等の設置及び維持の義務付け[消防法] ◇住宅用火災警報機の設置促進等	国 国 国 警・経・国 警・国 消 消
①住宅の品質又は性能の維持及び向上	○ 住宅ストックが長期にわたり有効に活用されるよう、耐久性に優れ、維持管理がしやすく、ライフスタイルやライフステージの変化等に応じたリフォームにも柔軟に対応できる住宅の普及を図る。	(耐久性に優れた住宅、維持管理がしやすくリフォームに柔軟に対応できる住宅の普及) ◇21世紀都市居住緊急促進事業(耐久性・可変性) ◇先導型再開発緊急促進事業(耐久性・可変性) ◇長寿命木造住宅整備指針 ◆証券化支援事業における優良住宅取得支援制度(耐久性・可変性)[住宅金融公庫] ◆長寿命住宅ガイドライン(仮称)	国 国 国 国 国
		(ユニバーサルデザイン化の促進) ◇一定規模以上の共同住宅に係る建築物移動等円滑化基準への適合の義務付け[高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律] ◇公営住宅等整備事業 ◇公営住宅ストック総合改善事業 ◇高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業 ◇21世紀都市居住緊急促進事業(バリアフリー性能) ◇先導型再開発緊急促進事業(バリアフリー性能) ◇証券化支援事業における優良住宅取得支援制度(バリアフリー性能)[住宅金融公庫] ◆地域優良賃貸住宅整備事業(仮称)	国 国 国 国 国 国 国
○ 高齢者、障害者をはじめとする多様な者が安全で快適な住生活を営めるよう、住宅のユニバーサルデザイン化を促進する。	○ 地球温暖化問題や廃棄物問題等の環境問題に対応して、省エネルギー性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を図るとともに、住宅における自然エネルギーの利用の促進、森林吸収源対策としての住宅への地域材利用の促進、再生建材の利用の促進や住宅の建設・解体等により生じる廃棄物の削減及び適正処理を図る。	(省エネルギー性能をはじめとする環境性能の向上) ◇一定規模以上の共同住宅に係る省エネ措置の届出の義務付け[エネルギーの使用の合理化に関する法律] ◇21世紀都市居住緊急促進事業(省エネルギー性能) ◇先導型再開発緊急促進事業(省エネルギー性能) ◇環境共生住宅市街地モデル事業 ◇高効率エネルギー利用型住宅システム改修基盤高度化事業 ◇住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 ◇地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業 ◇地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業 ◇証券化支援事業における優良住宅取得支援制度(省エネルギー性能)[住宅金融公庫]	国・経 国 国 国 経 経 環 環 国

		◇ノンフロン化推進方策検討調査	環
		◇断熱材フロン回収・破壊システム実証調査	環
		(自然エネルギーの利用の促進)	
		◇ソーラー・マイレージクラブ事業	環
		(地域材利用の促進)	
		◇木づかい運動(日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業)	農
		◇住宅市場整備等推進事業(木造住宅生産近代化・活性化等事業)	国
		(再生建材の利用促進、建設・解体等により生じる廃棄物の削減及び適正処理)	
		◇特定建設資材に係るリサイクルの義務付け[建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律]	国・環
	○ 地域の気候・風土、歴史、文化等に応じた良質な住宅の供給を促進する。	(地域の気候・風土、歴史、文化等に応じた良質な住宅の供給の促進)	
		◇優良田園住宅建設計画の認定制度[優良田園住宅の建設の促進に関する法律]	国
		◇地域住宅交付金を活用した地域の特性に応じた良質な住宅の供給支援	国
		◇住宅市場整備等推進事業(木造住宅生産近代化・活性化等事業)(再掲)	国
②住宅の合理的で適正な管理等	○ 住宅ストックが、居住者等の安全・安心を確保しつつ、長期にわたって有効に活用されるよう、居住者による管理体制の充実などソフト面での対応も含めた適切な維持管理やリフォームを促進する。	(適切な維持管理、リフォームの促進)	
		◇マンション管理士制度等[マンションの管理の適正化の推進に関する法律]	国
		◇マンション標準管理規約	国
		◇マンション管理標準指針	国
		◇マンション標準管理委託契約書	国
		◇マンション管理相談データベース	国
		◇住宅リフォーム工事標準契約書式	国
		◇インターネットによるリフォーム状況提供サービス(リフォネット)	国
		◇住宅のリフォームに関する相談[(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター]	国
		◇防火管理制度[消防法]	消
		◆戸建住宅等に係る履歴情報蓄積・活用促進事業(仮称)	国
	○ 共同での管理が必要な分譲マンションについて、適切な維持管理及び計画的な修繕を促進するため、マンション履歴システムの普及を図るとともに、増築、改修や建替えにより老朽化した分譲マンションの再生を促進する。	(マンション履歴システムの普及)	
		◇マンション履歴システム(マンションみらいネット)	国
		(増築、改修や建替えにより老朽化した分譲マンションの再生の促進)	
		◇マンション建替組合、マンション建替えに係る権利変換手続等[マンションの建替えの円滑化等に関する法律]	国
		◇優良建築物等整備事業(マンション建替タイプ)	国
		◇マンション建替え融資[住宅金融公庫]	国
		◇長期修繕計画、修繕積立金の適正化支援[(財)マンション管理適正化推進センター]	国
		◆マンション修繕積立金等の第三者審査等の仕組みづくり	国
	○ 民間賃貸住宅について、合理的かつ適正な維持管理を促進するための仕組みづくりを進める。	(合理的かつ適正な維持管理を促進するための仕組みづくり)	
2 良好な居住環境の形成	○ 大規模な火災や自然災害に対する住宅市街地の安全性を高めるため、宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策、津波・高潮対策等を推進するとともに、道路等の基盤施設整備と建築に係る規制の緩和を一体的に推進すること等により密集住宅市街地の整備を推進する。	(宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策、津波・高潮対策等の推進)	
		◇宅地耐震化推進事業	国
		◇国土基盤河川事業	国
		◇地域河川事業	国
		◇総合流域防災事業	国
		◇下水道事業	国
		◇砂防事業	国
		◇地すべり対策事業	国
		◇急傾斜地崩壊対策事業	国
		◇総合流域防災事業	国
		◇住宅地区改良事業(津波避難施設設置工事費等に対する助成)	国
		◇小規模住宅地区等改良事業(津波避難施設設置工事費等に対する助成)	国
		◇海岸事業	国

	<p>(密集住宅市街地の整備の推進)</p> <p>◇防災再開発促進地区における建築物の建替え等の促進、防災街区整備事業等 [密集市街地における防災街区の整備に関する法律] 国</p> <p>◇住宅市街地総合整備事業 (密集住宅市街地整備型・拠点開発型) 国</p> <p>◇21世紀都市居住緊急促進事業 (市街地の防災安全性の向上) 国</p> <p>◇先導型再開発緊急促進事業 (市街地の防災安全性の向上) 国</p> <p>◇住宅地区改良事業 国</p> <p>◇小規模住宅地区等改良事業 国</p> <p>◇都市再生住宅等整備事業 国</p> <p>◇都市防災総合推進事業 国</p> <p>◇防災公園街区整備事業 [(独) 都市再生機構] 国</p> <p>◇密集市街地建替え融資 [住宅金融公庫] 国</p> <p>◆密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業 国</p> <p>◆住宅市街地総合整備事業 (密集市街地における住宅地総合整備事業と防災街区整備事業の一体施行による道路等の基盤整備と沿道建築物の建替えの推進) 国</p>
○ 住宅市街地における交通事故の防止及び防犯性の向上を図るとともに、騒音、大気汚染等による居住環境の阻害を防止する。	<p>(交通事故の防止)</p> <p>◇交通安全施設等整備事業 警・国</p> <p>(防犯性の向上)</p> <p>◇防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項 (防犯まちづくり関係省庁協議会取りまとめ) 警・国</p> <p>◇放火火災防止対策戦略プランに基づく評価シート 消</p> <p>◇放火監視機器等の設置 (効果分析) 消</p> <p>(騒音、大気汚染等による居住環境の阻害の防止)</p> <p>◇騒音に関する規制基準 [騒音規制法] 環</p> <p>◇振動に関する規制基準 [振動規制法] 環</p> <p>◇悪臭に関する規制基準 [悪臭防止法] 環</p> <p>◇環境配慮型社会形成促進融資 [日本政策投資銀行] 環</p> <p>◇自動車騒音常時監視の実施及び環境基準達成状況等の公表 環</p> <p>◇大気汚染常時監視の実施及び環境基準達成状況等の公表 環</p> <p>◇自動車騒音に係る環境基準評価マニュアル 環</p>
○ 建築協定、緑地協定、地区計画、景観計画、総合設計等の規制誘導手法の活用等を促進することにより、良好な街並みや景観、住宅市街地における緑等の維持及び形成を図る。	<p>(良好な街並みや景観、住宅市街地における緑等の維持及び形成)</p> <p>◇建築物に関する用途規制、建築協定、総合設計制度 [建築基準法] 国</p> <p>◇緑化地域、地区計画等緑化率条例、地区計画等緑地保全条例、緑地協定等 [都市緑地法] 国</p> <p>◇地区計画等 [都市計画法、建築基準法] 国</p> <p>◇景観計画、景観地区等 [景観法、建築基準法] 国</p> <p>◇都市公園・緑地保全等事業 国</p> <p>◇21世紀都市居住緊急促進事業 (都市緑化対策) 国</p> <p>◇先導型再開発緊急促進事業 (都市緑化対策) 国</p> <p>◇国土基盤河川事業 (再掲) 国</p> <p>◇地域河川事業 (再掲) 国</p> <p>◇総合流域防災事業 (再掲) 国</p> <p>◇海岸事業 (再掲) 国</p> <p>◇急傾斜地崩壊対策事業 (再掲) 国</p> <p>◇木づかい運動 (日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業) (再掲) 農</p> <p>◆景観形成総合支援事業 国</p>
○ 既存の都市基盤を有効に活用しながら、将来にわたって持続可能なバランスのとれたコミュニティの維持及び形成を図るため、居住者が相互に交流できる空間の形成に配慮しつつ、都心居住・街なか居住、住宅市街地のユニバーサルデザイン化等を促進するとともに、公的賃貸住宅の計画的な建替え、ニュータウン再生の支援等を行う。	<p>(都心居住・街なか居住の促進)</p> <p>◇総合設計制度、地区計画等 [建築基準法] (再掲) 国</p> <p>◇住宅市街地総合整備事業 (拠点開発型 (再掲) ・街なか居住再生型) 国</p> <p>◇都心共同住宅供給事業 国</p> <p>◇中心市街地共同住宅供給事業 国</p>

		◇街なか居住再生ファンド	国
		◇優良建築物等整備事業（市街地住宅供給型・既存ストック活用型）	国
		◇公営住宅等整備事業（再掲）	国
		◇特定優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国
		◇高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国
		◇民間供給支援型賃貸住宅制度〔（独）都市再生機構〕	国
		◆地域優良賃貸住宅整備事業（仮称）（再掲）	国
		（住宅市街地のユニバーサルデザイン化の促進）	
		◇バリアフリー環境整備促進事業	国
		（公的賃貸住宅の計画的な建替え、ニュータウンの再生支援）	
		◇公営住宅等整備事業（再掲）	国
		◇都市再生機構賃貸住宅の建替事業・ストック総合再生事業	国
		（その他）	
		◇住宅市街地基盤整備事業	国
		◇市街地再開発事業等	国
		◇先導型再開発緊急促進事業	国
		◇土地区画整理事業	国
		◇新住宅市街地開発事業	国
		◇一体型土地区画整理事業〔大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法〕	国
		◇街区まるごとCO220%削減事業	環
		◇学校等エコ改修・環境教育モデル事業	環
		◇都市農地活用推進事業	国
	○ 良好な居住環境の形成に向けて、建築協定制度の充実など住民が住宅地のマネージメント活動に主体的に取り組むための環境整備を行う。	（住民が住宅地のマネージメント活動に主体的に取り組むための環境整備）	
		◇建築協定〔建築基準法〕	国
		◇緑地協定、地区計画等緑化率条例〔都市緑地法〕（再掲）	国
		◇街なみ環境整備事業	国
		◇人口減少期におけるエリアマネジメント促進事業	国
	○ 良好な居住環境の形成に資する民間の建築活動が適切に行われるよう、建築物の用途や形態及び建築敷地の利用に関する規制の合理化を図る。	（建築物の用途等に関する規制の合理化）	
		◆建築物の用途規制のあり方に関する調査研究	国
3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備	○ 住宅性能表示制度の普及・充実、取引時における住宅関連事業者による情報提供の促進等により、住宅や住宅関連事業者等に関するわかりやすく適切な情報の提供を促進するとともに、民間事業者も活用し、住宅購入者等が専門的・中立的な立場から助言を受けられるよう、環境整備を行う。	（わかりやすく適切な情報の提供の促進）	
		◇住宅性能表示制度	国
		◇売買時等における重要事項説明の義務付け〔宅地建物取引業法〕	国
		◇良質な住宅の設計・建設等及び住宅ローンに関する情報提供〔住宅金融公庫〕	国
		◇地備公示	国
		◇地籍調査	国
		（住宅購入者等が専門的・中立的な立場から助言を受けられるための環境整備）	
		◇住宅市場整備等推進事業（住宅ローンアドバイザーの育成）	国
		◇住生活エージェントのガイドライン	経
		◇良質な住宅の設計・建設等及び住宅ローンに関する相談等〔住宅金融公庫〕	国
		◇住宅の建設、購入、リフォーム等に関する相談〔（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター〕	国
	○ 住宅購入者等の保護の観点から、住宅の売主等の瑕疵担保責任履行の実効を確保するための仕組みを構築する。	（瑕疵担保責任履行の実効確保）	
		◆新築住宅の売主等に対する瑕疵担保責任履行のための資力確保措置の義務付け	国
	○ 賃貸住宅市場における標準ルールの普及等を通じて住宅に関するトラブルの未然防止を図るとともに、指定住宅紛争処理機関による住宅に係る紛争の処理等、トラブルを円滑に処理するための仕組みの普及・充実を図る。	（トラブルの未然防止）	
		◇賃貸住宅標準契約書・定期賃貸住宅標準契約書	国
		◇原状回復をめぐるトラブルとガイドライン	国
		◇サブリース事業に伴う預かり家賃の保証制度	国
		◇サブリース原賃貸借標準契約書及び転賃借契約書	国
		（トラブルを円滑に処理するための仕組みの普及・充実）	

○ 持家、借家を問わず無理のない負担で居住ニーズに応じた質の高い住宅が確保できるよう、長期・固定型等の多様な住宅ローンが安定的に供給される住宅金融市場の整備、税制上の措置、定期借地制度の活用等の促進、定期借家制度の活用等を含めた良質な賃貸住宅の供給の促進等を行う。	◇指定住宅紛争処理機関による紛争処理（あっせん、調停、仲裁）〔住宅の品質確保の促進等に関する法律〕	国	
	(住宅金融市場の整備)		
	◇証券化支援事業〔住宅金融公庫〕	国	
	◇住宅市場整備等推進事業（モーゲージバンカー・モーゲージブローカーの育成）	国	
	◇住宅ローンの証券化コストの低減に向けた標準化されたMBSの継続的安定的発行〔住宅金融公庫〕	国	
	◇住宅融資保険の実施〔住宅金融公庫〕	国	
	(税制上の措置)		
	◇住宅ローン減税等の活用	国	
	(定期借地制度の活用等の促進)		
	◇定期借地権設定契約約款	国	
	(良質な賃貸住宅の供給の促進等)		
	◇定期賃貸住宅標準契約書	国	
	◇定期借家制度活用マニュアル	国	
	◇特定優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国	
◇高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国		
◇都市再生機構賃貸住宅〔（独）都市再生機構〕	国		
◆地域優良賃貸住宅整備事業（仮称）（再掲）	国		
(その他)			
◇土地取引規制〔国土利用計画法〕	国		
○ 既存住宅の管理状況等を考慮した合理的な価格査定及び管理状況や不動産の個別の取引価格に関する情報の提供を促進するとともに、定期借家制度の活用等による持家の賃貸化等を促進する。	(管理状況や取引価格に関する情報の提供)		
	◇マンション履歴システム（みらいネット）（再掲）	国	
	◇取引価格等土地情報の整備・提供	国	
	◇レインズによる不動産市況情報の提供	国	
	◆戸建住宅等に係る履歴情報蓄積・活用促進事業（仮称）（再掲）	国	
	(持家の賃貸化等)		
	◇定期賃貸住宅標準契約書（再掲）	国	
	◇定期借家制度活用マニュアル（再掲）	国	
	◇高齢者住み替え支援制度	国	
	◇サブリース事業に伴う預かり家賃の保証制度（再掲）	国	
	◇サブリース原賃貸借標準契約書及び転賃借契約書（再掲）	国	
	○ ライフスタイルやライフステージの変化に応じた多様な居住ニーズに応えるとともに国土を適切に維持管理していく観点から、郊外・田園居住や二地域居住等のマルチハビテーションの実現に向けた情報提供等を行うとともに、職住近接で子育てのしやすい都心居住・街なか居住等を実現するための環境整備を行う。	(郊外・田園居住や二地域居住等のマルチハビテーションの実現に向けた情報提供等)	
		◇優良田園住宅建設計画の認定制度〔優良田園住宅の建設の促進に関する法律〕（再掲）	国
		◇高齢者住み替え支援制度（再掲）	国
(都心居住、街なか居住等の実現のための環境整備)			
◇総合設計制度、地区計画等〔建築基準法〕（再掲）		国	
◇都心共同住宅供給事業（再掲）		国	
◇中心市街地共同住宅供給事業（再掲）		国	
◇街なか居住再生ファンド（再掲）		国	
◇公営住宅等整備事業（再掲）		国	
◇特定優良賃貸住宅等整備事業（再掲）		国	
◇高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業（再掲）		国	
◇民間供給支援型賃貸住宅制度〔（独）都市再生機構〕（再掲）		国	
◆地域優良賃貸住宅整備事業（仮称）（再掲）		国	
(ファミリー向け賃貸住宅等の供給支援)			
◇特定優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国		
◇高齢者の住み替え支援制度（再掲）	国		
◇都市再生機構賃貸住宅〔（独）都市再生機構〕（再掲）	国		
◇民間供給支援型賃貸住宅制度〔（独）都市再生機構〕（再掲）	国		

		◇子育て世帯向け賃貸住宅融資〔住宅金融公庫〕	国
		◆地域優良賃貸住宅整備事業（仮称）（再掲）	国
		（子育て支援施設を併設した住宅の供給支援）	
		◇総合設計制度（保育所等の併設に係る容積率の割増し）〔建築基準法〕	国
		◇大規模公営住宅団地の建替事業（原則として保育所等を併設）	国
		◇地域住宅交付金を活用した保育所等の併設の支援	国
		（三世帯同居・近居への支援）	
		◇公営住宅に係る住戸面積の上限の緩和（入居者及び同居親族が6人以上、かつ、60歳以上の者を含む場合）	国
		◇都市再生機構賃貸住宅（近居に係る優先入居）	国
		（技術開発の推進）	
		◇住宅建築物に関する技術開発〔（独）建築研究所〕	国
		◇住宅・建築関連先導技術開発助成事業	国
		◇高環境創造高効率住宅用VOCセンサー等技術開発	経
		◇地球温暖化対策技術開発事業	環
		◆住宅分野への地域材供給支援事業	農
		◆住宅関連産業振興調査	経
		（建材等の標準化の推進）	
		◇JIS規格	経
		◇JAS規格	農
		◆建材の部位別性能評価に関する標準化等に関する調査研究	経
		（木造住宅に関する伝統技術の承継・発展の推進）	
		◇住宅市場整備等推進事業（木造住宅生産近代化・活性化等事業）（再掲）	国
		（地域材を活用した木造住宅の生産体制の整備等）	
		◇顔の見える木材での家づくり推進事業	農
		◇住宅市場整備等推進事業（木造住宅生産近代化・活性化等事業）（再掲）	国
		◇木づかい運動（日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業）（再掲）	農
		（公平・的確な公営住宅の供給）	
		◇公営住宅等整備事業（再掲）	国
		◇公営住宅の適正な管理〔公営住宅法〕	国
		（応急仮設住宅及び被災地復興のための住宅の供給）	
		◇応急仮設住宅〔災害救助法〕	厚
		◇災害公営住宅整備事業	国
		◇被災者向け賃貸住宅〔（独）都市再生機構〕	国
		◇災害復興住宅融資〔住宅金融公庫〕	国
		（各種公的賃貸住宅制度の一体的運用等のための仕組みづくり）	
		◇地域住宅協議会〔地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法〕	国
		◆地域優良賃貸住宅制度（仮称）	国
		（公的賃貸住宅ストックの有効活用、高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報提供等）	
		◇高齢者円滑入居賃貸住宅制度・終身建物賃貸借制度〔高齢者の居住の安定確保に関する法律〕	国
		◇公営住宅制度	国
		◇グループホーム事業への公営住宅の活用	厚・国
		◇特定優良賃貸住宅制度	国
		◇高齢者向け優良賃貸住宅制度	国
		◇あんしん賃貸支援事業	国
		◇住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	厚
		◇都市再生機構賃貸住宅〔（独）都市再生機構〕（再掲）	国
	○ 良質な住宅の生産・供給体制及び住宅の適正な管理体制を確立する観点から、技術開発、建材等の標準化、技能者の育成等による木造住宅に関する伝統的な技術の継承・発展、地域材を活用した木造住宅の生産体制の整備等を推進する。		
4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	○ 市場において自力では適正な水準の住宅を確保することのできない低額所得者等に対して、公平かつ的確に公営住宅を供給する。このため、国民所得や住宅市場の動向等を踏まえつつ、公営住宅の入居収入基準、家賃制度等について適切に見直しを行う。		
	○ 地震、洪水等の大規模な災害が発生した場合には、必要な応急仮設住宅及び災害を受けた地域の復興のために必要な住宅の供給を行う。		
	○ 既存ストックの有効活用を図りつつ、公営住宅制度を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図るため、各種公的賃貸住宅制度の一体的運用やストック間の柔軟な利活用等を円滑に行うための仕組みづくりを進める。		
	○ 高齢者、障害者、小さな子どもがいる世帯、外国人、ホームレス等の居住の安定を確保するため、公的賃貸住宅ストックの有効活用を図るほか、高齢者等の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅に関する情報の提供等を行う。		

<p>○ 高齢者、障害者等が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化や見守り支援等のハード・ソフト両面の取組を促進するとともに、高齢者、障害者等に配慮した賃貸住宅の供給や公的賃貸住宅等と福祉施設の一体的整備を推進する。</p>	◆地域優良賃貸住宅制度（仮称）（再掲）	国
	◆入居円滑化賃貸住宅制度（仮称）	国
	（住宅のバリアフリー化や見守り支援等のハードソフト両面の取組の促進）	
	◇住宅改修費給付事業	厚
	◇福祉ホーム事業	厚
	◇共同生活援助事業（グループホーム）・共同生活介護事業（ケアホーム）	厚
	◇居室介護住宅改修・介護予防住宅改修に係る介護保険の給付	厚
	◇特定施設（有料老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅等）による介護サービスに係る介護保険の給付	厚・国
	◇証券化支援事業における優良住宅取得支援制度（バリアフリー性能）〔住宅金融公庫〕（再掲）	国
	（高齢者、障害者等に配慮した賃貸住宅の供給）	
	◇21世紀都市居住緊急促進事業（バリアフリー性能）（再掲）	国
	◇先導型再開発緊急促進事業（バリアフリー性能）（再掲）	国
	◇高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業（再掲）	国
	◇高齢者向け賃貸住宅融資〔住宅金融公庫〕	国
	◆地域優良賃貸住宅整備事業（仮称）（再掲）	国
	（公的賃貸住宅と福祉施設の一体的整備の推進等）	
	◇大規模公営住宅団地の建替事業（原則としてデイサービスセンター等を併設）	国
	◇地域住宅交付金を活用したデイサービスセンター等の併設の支援	国
	◇シルバーハウジングプロジェクト	厚・国
	◇都市再生機構賃貸住宅の建替事業・ストック総合再生事業〔（独）都市再生機構〕（再掲）	国
第3 大都市圏における住宅の供給等及び住宅地の供給の促進	◇土地区画整理事業（再掲）	国
	◇市街地再開発事業等（再掲）	国
	◇都心共同住宅供給事業（再掲）	国
	◇一体型土地区画整理事業（再掲）	国
	◇住宅市街地基盤整備事業（再掲）	国
	◇優良建築物等整備事業（再掲）	国
	◇住宅市街地総合整備事業（再掲）	国
	◇21世紀都市居住緊急促進事業（再掲）	国
	◇都市農地活用推進事業（再掲）	国

(注)◇は平成18年10月時点における既存の施策を例示したもの

(注)◆は平成19年度予算概算要求に盛り込まれた施策、次期通常国会提出予定法案等

(注)住宅金融公庫は、平成19年4月に廃止され、本施策中の住宅金融公庫に関する施策は、(独)住宅金融支援機構が実施